

株式会社 バーデン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 8月 1日 ~ 令和 6年 7月 31日までの 3年間

2. 内容

目標 1 : 育児休業等の制度についての該当する従業員及びその従業員の管理者向けに時系列案内を作成し、その取得時期の周知を図り、該当する従業員がスムーズに取得できるようにする。

<対策>

- 令和 3年 9月1日~ 制度取得に関する時系列の案内を作成。
- 令和 3年10月1日~ 対象従業員やその管理者への説明と配布。

目標 2 : 育児休業等を取得しやすい職場環境整備のため、管理職に向けた研修

<対策>

- 令和 3年12月~ 管理職研修の内容立案。
- 令和 4年 2月~ 管理職研修の実施。